

令和4年度（2022年度）第1回東海市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和4年（2022年）8月23日（火）午後2時から3時まで
- 2 場 所 302会議室（庁舎3階）
- 3 出席者 花田市長、木原教育委員、久野教育委員、石川教育委員、木村教育委員、村上教育委員、星川副市長
企画部 成田部長、加藤次長兼財政課長、石川企画政策課長、川合統括主任、野村主事
教育委員会 濱田教育部長、鈴木教育委員会次長兼スポーツ課長、河村学校教育課長、加古統括主幹、井村指導主事、スクールソーシャルワーカー原、スクールソーシャルワーカー飯田、永井社会教育課長、宮澤統括主任
- 4 欠席者 加藤教育長
- 5 議事内容

企画部長：

定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度第1回東海市総合教育会議を開催いたします。

私は、進行を務めさせていただく企画部長の成田佳隆でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、公開することとなっております。

また、本日の議事録につきましても、後日、公表することとなりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、加藤教育長がご都合により、欠席をされております。

会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、事前にお送りしました、次第、資料1「細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承の取組状況について」、資料2「細井平洲先生に関する教育現場の取組」、資料3「細井平洲先生に関する学習体系図」、資料4「スクールソーシャルワーカー活用事業資料」でございます。

不足がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、はじめに市長からあいさつを申し上げます。

市長：

みなさん、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところ、令和4年度第1回目の総合教育会議に御出席いただき、ありがとうございます。

また、皆さまにおかれましては、日頃から本市の教育の充実・発展に御尽力をいただき、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

今年度の総合教育会議では、郷土の偉人であります「細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承」をテーマとして、皆さんと協議を進めていきたいと考えております。

夏休みも残り約一週間となりましたが、子どもたちが各種大会において良い成績を残し、全国大会で優勝したという報告も入ってきており、大変嬉しく思っているところでございます。

子どもたちが活躍できる場を整えていきたいと思っておりますし、子どもたちがふるさとを愛し、ふるさとを誇れるような環境を作りたいと思っております。

これからのまちづくりを考える上で、子どもたちの環境を整えていくことが重要であると考えております。

これまでも本市においては、本日に議題にもあります細井平洲先生の教えを子どもたちに伝える活動を行っておりますが、今一度振り返って、そういった環境をしっかりと整え、ふるさとを愛する心を育てていきたいと考えているところでございます。

皆様方におかれましても、未来を担う子どもたちの学習環境がより良い環境となりますよう、活発な議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。

企画部長：

ありがとうございました。

それでは、議事につきましては、会議次第に沿って進めていきたいと思っております。

早速ではございますが、次第1協議事項の「細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承の取組状況について～ふるさとを愛する心を育み、互いを思いやる心を育てる教育～」を教育部長から説明します。

教育部長：

それでは教育部長の濱田から御説明申し上げます。今年度の協議事項は「細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承の取組状況について」として、ふるさとを愛する心を育み、互いを思いやる心を育てる教育のあり方を協議していただくことを考えております。

資料1を御覧ください。

1の趣旨としましては、細井平洲先生の教えの多くは現代にも通じるものがあり、中でも相手の立場に立って物事を考えることを意味する「恕（じょ）」の教えは、現代社会において重要な教えであると言えます。また、ふるさとや先人について学ぶことは自らのふるさとを愛する心を育み、シビックプライドの醸成にも寄与することから、これまでも児童生徒の教育に取り入れられてきました。東海市教育基本方針における、学校教育の指導の方針にも、平洲先生の教えが取り入れられています。

このように市では細井平洲先生の教えを生かした教育に取り組んできておりますが課題もあり、今後、急激に変化する社会情勢の中でどのように進めていけば良いか、これまでの取り組みを振り返るとともに今後の方向性を協議するものでございます。

2の現状でございます。これまでの取り組みに対する、現状の成果を捉える指標として、(1)の、第6次総合計画のまちづくり指標25「郷土の歴史などに愛着を持っている人」の割合をみると、全体指標値は横ばい傾向で10年後めざそう値には届いておりません。若年層については数値の浮き沈みが激しいものの、全体指標値よりも下位であることがほとんどとなっています。なお、15歳以下についてはアンケート対象外のため数値はございませんが、年齢が上の世代ほど数値が高い傾向が見られますので、15歳以下についても数値は低いものと推測いたします。

一方で、(2)の、単位施策17-2の成果指標、東海市に関する歴史や伝統文化について2つ以上知っている人の割合をみると、全体指標値としては横ばい傾向ですが、高い割合で推移していることから、歴史や伝統文化についての周知はある程度図られていると考えられます。

中でも、大仏とともに細井平洲先生を知っている人は、2つ以上知っていると回答した層の9割以上に及ぶことから、市内においては広く認知されており、今後、ふるさとを愛する心を育み、互いを思いやる心を育む教育を推進する際に、認知度の高い平洲先生や大仏が活用できると考えられます。

3の現在の取り組みとしましては、(1)平洲先生についての児童生徒に伝える取り組み状況は、資料2を御覧ください。資料2には、主に学校現場等での現在の取り組み状況についてまとめております。

左側から、学思行賞は毎年平洲先生の教えを実行する児童生徒に対して、平洲会が表彰し、遺徳顕彰を図っております。その下、小学校、中学校それぞれ、米沢親善交流を実施しており、各校の代表が米沢市の児童生徒との交流を通じて、平洲先生の事績や教えを学んでおります。

資料の右側をご覧ください。中学3年生の修学旅行では、生徒全員が米沢市を訪れ、平洲先生と上杉鷹山公とのつながりを学んでおります。

その下の教科での学習では、道徳の授業で、教育委員会が作成した副読本へいしゅうせんせい（平洲先生）を活用した授業を行っているほか、総合の時間では、一部の小学校ではありますが、小学5年生が社会見学の一環として平洲記念館を訪れる他、中学校2・3年生は修学旅行の事前学習として平洲先生や鷹山公について学んでおります。

資料左側の一番下をご覧ください。平洲先生の小中学校出前授業につきましては、今年度から平洲記念館と青少年育成センターが連携して実施しているものでございます。これは、全校の児童生徒を対象とした取組みが少なかったため、平洲先生の教えについて全校の児童生徒が学べる機会を設けるために始めた事業となります。

資料右側の一番下、その他の事業をご覧ください。絵本「へいしゅうくんのきのことり」の活用や昨年度東海ライオンズクラブさんからの寄附で実施した平洲紙芝居のデジタル化などを実施しております。

資料1に戻っていただき、3の現在の取組みの(2)郷土の歴史を児童生徒に伝える取組みとしましては、希望する学校のみではありますが、郷土資料館での体験学習、社会科授業での出前講座などを実施しております。

(3)の幅広い世代へ向けた平洲先生・郷土の歴史を伝える取組みとしては、平洲祭や平洲記念館講座、普及啓発パンフレット等の作成・配布などを実施しております。

次の頁をご覧ください。

この他、参考として、単発的なものや、すでに終了しているものもありますが、平洲サミット、嚶鳴フォーラムなども実施しております。

以上、現状での取組みを振り返りますと、資料3にまとめたとおり、平洲先生に関連する多種多様な事業が、主体としては小学校、中学校、平洲記念館、平洲会が主催し、郷土の歴史に関する事業についても規模は小さいものの一定の成果をあげてきたと考えております。

次に、4の現状を踏まえた課題としましては、4点ございます。

1点目として、平洲先生の認知度は高いものの、その教えを学び、互いを思いやる心を育み、郷土に愛着を持ってもらうまでには至っておらず、「平洲先生を知る」から「教えを学び生かす」ための事業展開の必要性があげられます。

2点目として、現在実施している事業は主に小中学校を対象としており、親世代

等の幅広い世代を対象とした事業展開ができておらず、家庭教育や生涯学習として郷土の歴史や平洲先生をどのように伝えていくかが課題と捉えております。

3点目として、これまで様々な取り組みが行われていますが、実施主体が市、学校、平洲会など複数にわたることから、単発的となり、計画的で効果的な事業展開ができていないため、平洲先生や郷土の歴史に関する事業全体の整理の必要性があげられます。

4点目は、郷土の歴史や平洲先生を伝え、学び生かすための環境づくりとして、ふるさとの先人や郷土の歴史を学ぶ拠点である、平洲記念館・郷土資料館における普及啓発体制の充実、見学のしやすさの向上、学校の団体見学を気軽に実施してもらえるような環境づくりが必要と考えております。

以上が、協議事項の細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承の取り組み状況と現状を踏まえた課題の説明となります。

今回の総合教育会議では、課題に対する対応策等について協議していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

企画部長：

ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご質問、ご意見等があればよろしくお願いいたします。

木村委員：

こうやって平洲先生の認知度が高まっているということは分かりますが、たまたまこの間メディアスFMを聞いていた時に、小学生の方が平洲先生の逸話を紹介しており、「平洲先生の講義がある日はいつも定刻前から大勢が押し寄せるほど大人気で、魚屋たちが朝仕入れた魚を門前に置いたまま、その魚が腐るのも忘れて平洲先生の講義を喜んで聴いた」という話をされていて、私自身の耳にもすっと入ってきたので、一般の方にも受け入れられやすいのではと感じました。このようなことを拡充するなど、さらなるPR方法があると思われれます。

簡単に認知していただけるような方向でやっていただけると、より平洲先生の認知も広がっていくのかなと感じました。

石川委員：

木村委員に付け加えまして、私もメディアスFMのラジオ番組中で、小学生の方が「〇〇小学校△年生の□□です。平洲先生の逸話。」というように、5分程度の短いエピソードを朗読しているのを聞き、とてもかわいい声で上手にお話がまとめられていると感じました。これは教育委員会とのタイアップ企画かと思いましたが、

教育部長からは連携していないとお聞きしましたので、ぜひこれを活用して小学校のお昼休みの放送や一般の方々にも聞いていただけると、ますます平洲先生に興味を持っていただけるのではないかと思いますので、知多メディアネットワーク株式会社とも上手く連携できると良いと感じます。

知多市においても、郷土のお話ということで、番組内において知多市の歴史や郷土の話を耳にする機会が多く、小耳にはさむだけでも「知多市ってこういうところだったんだな」と非常によく分かりましたので、これをぜひ細井平洲先生のお話にも結び付けていただくと良いと思いました。

村上委員：

ご説明ありがとうございます。

やはり周知に関しては、アンケート結果にも出ているとおり十分認知をされていると感じますが、そこから愛着につながっていくことが大切です。

「郷土の歴史などに愛着を持っている人の割合」は若年層の数値が若干低くなっていますが、学校教育において平洲先生の周知は図られてきているため、そこが劇的に上がることはなかなか考えにくいところもあると思っています。ではなぜ若年層の数値が上がらないのか、家庭で親世代が平洲先生の話や郷土の歴史の話をしているのかということ考えると、例えば東海市の企業においても平洲先生の教えを学び、就職・転勤等により市外から移住された方も平洲先生の教えに触れる機会があると良いと感じます。平洲先生の教えは企業における人材育成にも役立つものがたくさんあるため、企業側にもさらに活用できるような仕組みがあると良いと思います。

私自身も平洲先生の教えを勉強させていただき、例えば、車を運転しているときに他の車に道を譲った際、子どもに『今のが「怒」だよ』と言うように、若年層に影響を与える親世代が、平洲先生の教えを語っているような環境づくりをするには、企業側の協力が必要となります。

平洲先生の教えを、家庭教育として親から学び、学校教育として先生から学ぶ、という環境を整えば、成果として郷土への愛着につながるようになると思います。

ターゲット層である若年層だけでなく、親世代へのアプローチも大切であると考えているため、企業側に対しても協力を得るような取組ができるような環境ができると良いと思います。

木原委員：

小学校、中学校の方では、平洲先生の認知度も高くなっているが、保育園におい

ては、平洲先生の教えにほとんど触れていないというような話を伺いました。

保育園児はとても素直で吸収も早いと思うので、朗読の時間にでも取り入れることができる、平洲先生に触れた状態で小学校の学習にもつながるため、より良くなるのではないかと感じました。

久野委員：

平洲先生への関心度について、市内においても地域差があるということを強く感じています。

実際に私も小学生の時は名前を知っている程度でした。どちらかというとな部の方は関心が高く、南部の方は関心が低い、ということを感じておりますが、今回このように総合教育会議の議題として、ふるさとを愛する心を育み、互いを思いやる心を育てる教育を目標にしていくのであれば、希望校のみではなく、できれば全校が体験学習をしやすい環境づくりができると良いと思います。

私の子どもも、稲刈り体験をしたり、防災訓練であったり、授業以外のことをやるととても嬉しそうに話してくれるので、社会見学の一環になろうとは思いますが、全校が平洲記念館及び郷土資料館において学習ができると良いと思います。

教育部長：

先ほど、木村委員と石川委員から御意見をいただきました、メディアスFMで実施されている平洲先生の逸話のコーナーについてですが、各番組の間にコマーシャルのような形で差し込んで放送されているようですが、市の刊行物や関連書籍等から知多メディアスさんが選んだ平洲先生にまつわるエピソードを10パターンほど制作されているそうです。

読み手はやはり小学生であり、ものづくり道場における、知多メディアスさんのアナウンサー体験において、そこに参加した子どもたちが読んだものを収録したものであるとのことでした。

ぜひまた知多メディアスさんと連携して、皆さんの耳に届くような形で広げていけたらと思っております。ありがとうございました。

市長：

皆さんの御意見を受けて、今まで私たちは小中学生の子どもの教育ということで、平洲先生の教えを一生懸命やってきましたが、子どもだけでなく、やはりその親の世代でしたり、先ほど村上委員がおっしゃったような企業、そういった組織に広げていくような形にしていきたいと思いました。

インターネット上でも目にすることがありますが、企業の社長さんや代表者の方が

社員向けに、細井平洲先生の教えを引用していることもありますので、そういったことも活用しながら、企業の研修等にも発展していくと良いかなと感じました。

子どもたちが「今日、細井平洲先生のことを教えてもらったよ」だとか「こんな教えを覚えたよ」などということが、家庭で保護者の方と話ができるような、そういった環境ができれば良いと感じています。

細井平洲先生の今日まで受け継がれてきた教えを広げていくような形で進めることができるの良いと感じました。

教育部長：

平洲記念館の出前授業の延長として、協力いただけるPTAの保護者を対象に、出前講座を実施しています。内容は子ども向けの出前講座と同様であり、子どもも保護者も同じ内容が耳に入るようにしております。現在はまだ試験的な実施であるため、今後力を入れていきたいと考えています。

企画部長：

委員の皆様、ありがとうございました。皆様からいただいた意見を踏まえながら、課題への対応ということで、次回協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

企画部長：

続きまして、次第2報告事項の「スクールソーシャルワーカーの活動状況について」を教育部長から報告します。

教育部長：

令和2年度の総合教育会議にて、取組状況の報告をいたしました。今年度はスクールソーシャルワーカーを導入してから3年目となりましたので、これまでの実績を踏まえた成果と課題について、ご報告いたします。

まず、「1 スクールソーシャルワーカーの位置づけと支援内容」についてでございますが、左上の関係図をご覧ください。現在、さまざまな関係機関と連携しながら、児童生徒の支援に取り組んでおります。図の中にあります、①の「子どもに対する支援」として、面談を通じて子どもたちが困っていることや望んでいることをつかみ、どのような支援を行っていくか支援策を考えます。②の「学校と協働」として、教職員やスクールカウンセラーとともに子どもの状況について把握し、必要な支援について一緒に検討して対応します。③の「関係機関との協働」として、家庭に対してどのように手を入れていくとよいのか相談し、それぞれの役割を確認し

て支援を行っております。④の「家庭・地域へのアプローチ」として、家庭に対して利用できるサービスや支援について情報提供をしたり、地域と連携した支援に取り組んだりするなど、さまざまな手立てを講じて子どもたちの支援に取り組んでおります。

右側の「2 活動実績」についてでございますが、令和3年度にスクールソーシャルワーカーが関わった支援人数は72人でした。主な問題としては、不登校が最も多く、続いて家庭に関する問題となっております。すぐ右側の表につきましては、72人の子どもが抱えている問題の件数を示したものです。72人の子どもが抱えている問題は311件となっております。その中で一番多い問題は家庭環境となっております。不登校という要因でスクールソーシャルワーカーが介入しますが、子どもが抱えている問題を把握していくと、一人当たり4つの問題を抱えていることとなります。

そのうち33件は好転し、187件は現在も継続して支援しております。91件は卒業や転校、状況が改善されたことにより、終結した件数となっております。子どもたちが抱えている潜在的なニーズは非常に多く、一つ一つ丁寧に対応することと、これからも継続的に支援していくことが必要であることがわかります。

次に、「3 成果」についてでございますが、スクールソーシャルワーカー導入前は、学校だけで問題を抱えて対応しておりましたが、スクールソーシャルワーカーを導入したことにより、今まで学校では考えつかなかった福祉の部門につながるが増え、関係機関との連携が進みました。また、学校とつながりにくい家庭に対して、スクールソーシャルワーカーが介入し、その家庭を担任につなぎ、連絡が取れるようにしたり、面談に同席し、本人や家庭が困っていることについて把握した後、対応について学校とともに相談して支援したりすることができました。

最後に「4 課題」についてでございますが、不登校児童生徒のくらしや環境を改善するためには、1件1件に対して対応に時間がかかり、昨年度から継続している187件のケースに加え、今年度新たなケースも増加するため、スクールソーシャルワーカー2名で対応することが難しい状況にあります。また、関係機関との連絡調整については、ケースによって連携先が多岐にわたっているため、ケースが増えるほどその対応は煩雑で、優先順位をつけて対応せざるを得ない状況です。しかし、児童生徒の状況は優劣をつけられるものではないため、判断が難しい状況にあるといえます。

今後とも不登校や不登校傾向の児童生徒に対して、学校と協働して対応するとともに

に、関係機関との連携をさらに進め、児童生徒が抱えている問題に対してよりより支援ができるよう努めてまいります。

学校教育課長：

続きまして、本日スクールソーシャルワーカーの原、飯田が2名出席させていただいております。

原から、活動事例について報告させていただきます。

スクールソーシャルワーカー原：

活動事例報告として、2例の報告を行った。

企画部長：

ただいま、報告をさせていただきました内容について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

木村委員：

今報告を聞いて驚いたのは、東海市全体を2人で対応しているということです。この人数で足りているのかということをもとに疑問に思いました。まだまだたくさん事例を見ていくと、色々なケースを考えられますし、小学校低学年くらいの早期に対応することができれば、早期に解決できるようなことがたくさんあると思えました。

スクールソーシャルワーカーの人数を増やしていってほしいということがこちらの思いでもありますので、大変かと思いますが、頑張ってください。

石川委員：

私は15年間、主任児童委員という役をやらせていただいて、家庭の中にも接点を作って何件かやらせていただいたことがあります。家庭ごとに違いがあり、家庭に問題があるのか本人に問題があるのか、本当にケースバイケースで色々なパターンがあります。それを令和3年度はお二人で311件扱われたとのことで、とても大変だったのではないかと思います。いかがでしょうか。

スクールソーシャルワーカー原：

やはりケースごとに一筋縄ではいかないと感じています。

学校をはじめ、色々な関係機関の方とお話しながら進めていくということがスクールソーシャルワーカーの良さだと思っていますし、それが全て子どもの微妙な変化に繋がることになりますので、311件と多数ですが対応を行いました。

石川委員：

このような対応は、最初からマニュアルが存在するわけではなく、これまでスク

ールソーシャルワーカーのお二人が色々な経験を積まれて、その経験値がこれから先も、非常に役に立っていくと思っております。

しかしながら、お二人で抱える問題にしては重すぎるのではないかと思いますし、これからお二人の生活環境が変化することも考えられます。

これまで蓄積したノウハウを生かしていただきたいと思うと同時に、対応できる人数を増やして、生活環境等の変化により一度休職したとしてもまた復帰できるような体制を整えることも検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

木原委員：

スクールソーシャルワーカーのお二人にお聞きします。現在お二人での活動となっており非常に大変であると感じていますが、実際は何人必要だと思われませんか。

スクールソーシャルワーカー原：

国から示されている目標は、中学校区ごとに1人というものです。

そうなればいいと思う反面、私たちの活動は、困っている子どもや先生からお話を受けて、つなぐ先の関係機関との連携も重要であるため、関係機関との連携の充実も大切であると考えています。

仮に中学校区ごとに1人が対応できるということになれば、未然防止や幼少期からの連携等についても細かく対応できると感じます。

木原委員：

拠点校と派遣校があると伺いましたが、対応に差が出るようなことはありますか。

スクールソーシャルワーカー原：

拠点校では、先ほど事例の話にもありましてとおり、日々、先生たちと連絡を取って子どもたち一人ひとりの日常を見ながら支援ができますが、派遣校となると行く回数も少なくなってしまう。

派遣校であっても、困難なケースの場合はこちらもしっかり入り対応を行います。時には先生にお願いし、見守らざるを得ない状況もあるため、こういったところに拠点校と派遣校の対応の差がでてしまうと感じています。

その他には、地域の方たちに働きかけて、学校だけでなく地域も一体となって対応を行うところに違いがあります。

木原委員：

関係機関との連携調整についても先ほど説明がありましたが、2人だけで対応しているということが、本当に大変だと感じております。専門の方がお二人の間に入っていただけると、さらにスムーズにいくのではないかと個人的に思いました。

村上委員：

東海市は本当に素晴らしい2人のスクールソーシャルワーカーに来ていただいて、とても恵まれていると思いました。

先生方をはじめスクールソーシャルワーカーのお二人も同様に、現場で最前線に立っていらっしゃる方にはやはり非常に負担がかかっていると思います。

少しでも負担軽減につながる形をしっかりと考えて、少しでもお力になればと思います。

久野委員：

近所の子どもたちと触れ合う機会が多く、少し心配だなと思う子どもたちに対しても地域で積極的に声掛けを行っています。

小中学生の頃は、朝が弱かったり学校に行けなかったような子でも、高校生になり朝早くから電車で通学する姿を見ることができ、良い成果が出ていると感じました。

学校が苦手な子でも、こちらから声掛けをすれば普通に喋れますし、このようなことを繰り返すことによって相談しやすくなり、少しでもスクールソーシャルワーカーさんの負担軽減につながるものと考えています。

地域ならではのことで、これからも率先して声掛けを行っていきたいと思っています。

市長：

スクールソーシャルワーカーの導入は、教育委員の皆さんからのご提案により実現し、今年度で3年目となりました。

現在は2人体制ということで、対応に苦慮する場面も多いことと思います。

やはり早期に対応を行うこと、子どもたちに接触できる回数を増やすことが重要であると考えております。今すぐ中学校区に一人体制を整えることは難しいと感じておりますが、しっかりと皆さんの意見を承りまして、人数を増やしていきたいと思っています。また関係機関につきましてもスムーズに調整ができるような形にしていきたいと思っていますので、こちらにつきましても前向きに進めて参りたいと考えております。

企画部長：

それでは、次第3「教育行政の推進に向けた意見交換」に移らせていただきます。

本日は、市長と教育委員の皆さまがお揃いとなる貴重な機会ですので、教育行政の推進に向けた忌憚のない意見交換の場としたいと思っていますので、何か意見等がございましたら、発言をお願いします。

石川委員：

最近マスコミにおいても「家庭教育」の名のもとに宗教団体が行政や家庭に入り込んでいるということが大きく報道されています。

家庭教育支援のような条例も、複数の自治体に存在すると認識しており、そういった宗教団体が介入しているとして問題視されています。

東海市においてこのような条例はないと確認しておりますが、「家庭教育」という紛らわしい名前には注意しなければならないと、危機感を感じております。

副市長：

他自治体の家庭教育支援に関する条例について、何を目的としている条例であるのか内容を存じ上げておりません。

東海市におきましては、状況に応じて市民の役に立つための条例を制定するというスタンスは変わりません。

また、ただ今ご心配されているような団体の影響を受けたような条例は、東海市にはありませんが、これからも条例制定に当たっては精査を重ねていくという考えです。

企画部長：

この他にも何かご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは最後に、次回の開催日について企画政策課長から説明します。

企画政策課長：

第2回総合教育会議は、次第にございますとおり、12月12日（月）午後2時からの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

第2回目の会議では、細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承の取組みについて、本日いただきましたご意見を踏まえた今後の方向性について、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

企画部長：

これで、第1回総合教育会議を終わります。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。